

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年6月13日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い） キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2024年12月20日から2025年12月18日まで) キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い） 1兆円を上限とします。 キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2024年12月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

- ③ファミリーファンド方式 (前略)
- (中略)
- ・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう各ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2024年12月19日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。
- (中略)
- ④委託会社の概況（2024年10月31日現在） (以下略)

<訂正後>

- ③ファミリーファンド方式 (前略)
- (中略)
- ・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう各ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2025年6月13日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。
- (中略)
- ④委託会社の概況（2025年4月30日現在） (以下略)

2【投資方針】

（2）【投資対象】

<訂正前>

- (前略)
- <参考情報2>投資対象ファンドの概要等 (中略)
- 上記は、2024年10月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。
- (中略)
- 上記は、2024年10月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。
- (以下略)

<訂正後>

- (前略)
- <参考情報2>投資対象ファンドの概要等 (中略)
- 上記は、2025年4月30日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。
- (中略)
- 上記は、2025年4月30日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。
- (以下略)

（3）【運用体制】

<訂正前>

- ②内部管理体制 (前略)
- (中略)

（参考情報）
キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2024年10月31日現在）
運用開発部（6名）／法務コンプライアンス部（3名）／オペレーション部（9名）
※（ ）は、各部において、各ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

（中略）
※上記は2024年10月31日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

＜訂正後＞

（前略）
②内部管理体制

（中略）

（参考情報）
キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2025年4月30日現在）
運用開発部（6名）／法務コンプライアンス部（3名）／オペレーション部（10名）
※（ ）は、各部において、各ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

（中略）
※上記は2025年4月30日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

3【投資リスク】

＜訂正前＞

（前略）

＜リスク管理体制＞

（中略）

※上記は2024年10月31日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

＜訂正後＞

（前略）

＜リスク管理体制＞

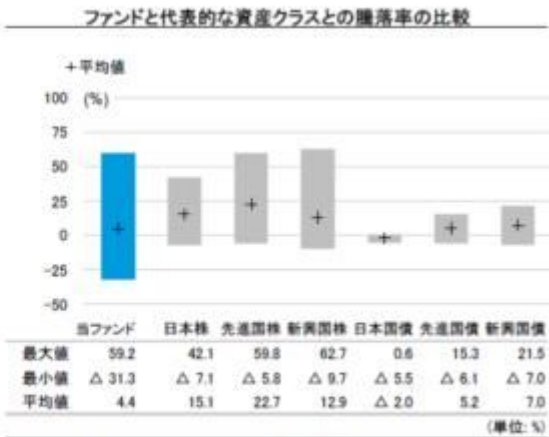
（中略）

※上記は2025年4月30日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

リスクの定量的比較



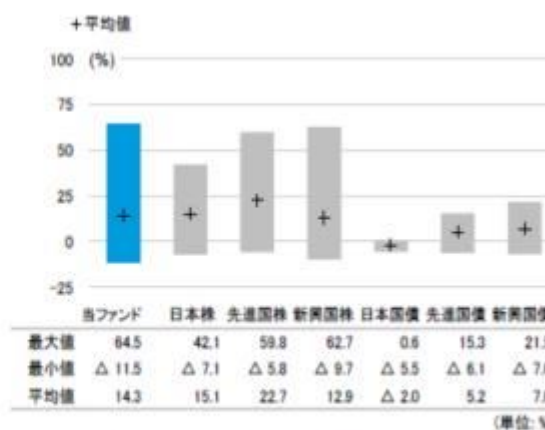
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

「Bコース」



(注1) 分配金再投資基準価額は、設定日(2017年4月27日)を10,000円とした基準価額で、2020年5月から2025年4月までの各月末における当該基準価額を表示しています。
 (注2) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
 (注3) 年間騰落率は、2020年5月から2025年4月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 (注2) ファンドの騰落率および代表的な資産クラスの騰落率は、2020年5月から2025年4月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

<各資産クラスの指数>

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIロクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIロクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIロクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRIC」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRICに帰属します。なお、NFRICは、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2024年10月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。

また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2025年4月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。

さい。

また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）

2025年4月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	963,386,166	99.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	107,645	0.01
合計(純資産総額)		963,493,811	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）

2025年4月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	16,009,223,760	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	6,416,506	0.04
合計(純資産総額)		16,015,640,266	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

2025年4月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	743,394	0.07
投資証券	ルクセンブルク	961,863,750	99.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	896,801	0.09
合計(純資産総額)		963,503,945	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

2025年4月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	8,922,828	0.03
投資証券	ルクセンブルク	28,650,624,222	99.87
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	26,568,493	0.09
合計(純資産総額)		28,686,115,543	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）

2025年4月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	12,706,730,219	18.27
	インド	9,068,334,045	13.04
	中国	9,006,205,463	12.95
	台湾	4,389,393,796	6.31
	ブラジル	3,994,580,733	5.74
	フランス	3,062,041,203	4.40
	韓国	2,437,832,711	3.50
	英国	1,865,914,421	2.68
	香港	1,426,908,290	2.05
	スペイン	1,249,803,112	1.80
	日本	1,139,747,700	1.64
	南アフリカ	1,129,992,795	1.62
	メキシコ	1,123,172,205	1.61
	デンマーク	1,065,522,246	1.53
	カナダ	1,037,910,859	1.49
	ギリシャ	915,737,772	1.32
	イタリア	899,094,847	1.29
	アラブ首長国連邦	866,248,744	1.25
	フィリピン	854,178,667	1.23
	スイス	835,876,931	1.20
	ドイツ	801,007,785	1.15
	オランダ	773,631,244	1.11
	インドネシア	756,635,192	1.09
	タイ	413,250,850	0.59
	サウジアラビア	302,928,682	0.44
	シンガポール	294,573,243	0.42
	パナマ	282,978,769	0.41
	アルゼンチン	272,299,717	0.39
	ポーランド	262,318,485	0.38
	ベルギー	151,235,407	0.22
	ハンガリー	131,514,042	0.19
	ベトナム	119,061,788	0.17
	ポルトガル	113,861,081	0.16
	エジプト	101,210,099	0.15
	スウェーデン	81,569,341	0.12
	ペルー	66,017,886	0.09
	トルコ	53,743,835	0.08
	オーストリア	52,129,821	0.07
	イスラエル	43,187,940	0.06
	カザフスタン	40,565,300	0.06
	ロシア	3	0.00
	ブラジル	582,347,455	0.84
	メキシコ	369,911,317	0.53
	中国	204,449,618	0.29
	インドネシア	149,219,096	0.21

債券	インド	124,511,815	0.18
	南アフリカ	118,990,131	0.17
	ポーランド	114,952,778	0.17
	トルコ	96,835,028	0.14
	コロンビア	86,327,963	0.12
	ルーマニア	76,531,023	0.11
	マレーシア	74,814,870	0.11
	アラブ首長国連邦	68,971,527	0.10
	エジプト	53,420,019	0.08
	パナマ	52,246,617	0.08
	アルゼンチン	41,648,167	0.06
	ハンガリー	41,127,670	0.06
	英国	30,182,147	0.04
	タイ	29,522,198	0.04
	オマーン	29,358,958	0.04
	サウジアラビア	28,682,991	0.04
	ホンジュラス	28,203,275	0.04
	アンゴラ	24,567,120	0.04
	フィリピン	24,252,887	0.03
	モザンビーク	21,977,279	0.03
	ガボン	20,454,223	0.03
	モロッコ	18,678,821	0.03
	チリ	15,732,855	0.02
	セネガル	13,749,880	0.02
	チェコ共和国	10,760,416	0.02
	ベルー	10,314,828	0.01
	ベネズエラ	8,797,735	0.01
	ナイジェリア	8,573,280	0.01
	米国	3,539,659	0.01
銀行預金、その他資産（負債控除後）		2,794,301,357	4.02
合計		69,566,902,275	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）

a. 上位30銘柄

2025年4月30日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・ニューワールド・マ ザーファンド（米ドル売り円買 い）	708,945,593	1.4001	992,638,266	1.3589	963,386,166	99.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2025年4月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.98
合計	99.98

キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）

a. 上位30銘柄

2025年4月30日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・ニューワールド・マ ザーファンド（為替ヘッジなし）	7,362,932,328	2.1854	16,090,952,310	2.1743	16,009,223,760	99.95

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2025年4月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(参考) キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

a. 上位30銘柄

2025年4月30日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセン ブルク	投資証券	キャピタル・グループ・ニュー ワールド・ファンド（LUX） （クラスCh-JPY）	565,137.339	1,753.81	991,146,716	1,702	961,863,750	99.82
2	日本	投資信託受 益証券	日本短期債券ファンド（適格機関 投資家限定）	710,363	1.0472	743,892	1.0465	743,394	0.07

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2025年4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	0.07
投資証券	99.82
合計	99.90

(参考) キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

a. 上位30銘柄

2025年4月30日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセン ブルク	投資証券	キャピタル・グループ・ニュー ワールド・ファンド（LUX） （クラスC）	10,373,144.179	2,785.07	28,889,983,700	2,762	28,650,624,222	99.87
2	日本	投資信託受 益証券	日本短期債券ファンド（適格機関 投資家限定）	8,526,353	1.0472	8,928,796	1.0465	8,922,828	0.03

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2025年4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	0.03
投資証券	99.87
合計	99.90

（参考）キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）

上位30銘柄

2025年4月30日現在

順位	銘柄	国/ 地域	業種	株数	評価単価（現地通貨） （上段） 通貨（下段）	評価金額（円）	投資比率 （％）
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	台湾	情報技術	978,113	903.04 台湾ドル	3,896,991,482	5.60
2	MERCADOLIBRE INC	米国	一般消費財・サービス	5,392	2280.86 米ドル	1,750,246,386	2.52
3	MICROSOFT CORP	米国	情報技術	25,004	394.04 米ドル	1,402,169,376	2.02
4	TENCENT HOLDINGS LTD	中国	コミュニケーション・サービス	144,799	474.8234 香港ドル	1,261,169,331	1.81
5	META PLATFORMS INC CL A	米国	コミュニケーション・サービス	12,264	554.44 米ドル	967,692,497	1.39
6	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA SA	スペイン	金融	472,597	12.3649 ユーロ	946,523,477	1.36
7	NU HOLDINGS LTD CL A	ブラジル	金融	519,235	12.41 米ドル	917,036,069	1.32
8	BROADCOM INC	米国	情報技術	32,384	191.17 米ドル	881,050,715	1.27
9	AIRBUS SE	フランス	資本財・サービス	36,535	144.1331 ユーロ	852,948,620	1.23
10	KWEICHOW MOUTAI CO LTD A (SSE NORTH)	中国	生活必需品	27,272	1545.1055 中国元	825,409,122	1.19
11	SK HYNIX INC	韓国	情報技術	45,817	180612.872 韓国ウォン	819,367,246	1.18
12	BHARTI AIRTEL LTD	インド	コミュニケーション・サービス	253,014	1825.6749 インド・ルピー	771,067,574	1.11
13	ELI LILLY AND CO	米国	ヘルスケア	5,980	885.2 米ドル	753,343,883	1.08
14	MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	インド	ヘルスケア	406,667	1105.9493 インド・ルピー	750,755,640	1.08
15	MACROTECH DEVELOPERS LTD	インド	不動産	341,632	1279.5366 インド・ルピー	729,685,458	1.05
16	NOVO NORDISK AS B	デンマーク	ヘルスケア	77,508	429.1872 デンマーク・クローネ	721,914,504	1.04

17	MASTERCARD INC CL A	米国	金融	8,255	539.68 米ドル	634,021,636	0.91
18	MEITUAN CL B	中国	一般消費財・サービス	258,500	132.6696 香港ドル	629,082,680	0.90
19	TRIP.COM GROUP LTD ADR	中国	一般消費財・サービス	65,962	59.33 米ドル	556,953,376	0.80
20	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	インド	金融	149,271	2208.248 インド・ルピー	550,234,392	0.79
21	NVIDIA CORP	米国	情報技術	33,833	109.02 米ドル	524,925,129	0.75
22	INTL CONTAINER TERMINAL SERVICES INC	フィリピン	資本財・サービス	553,230	351.0157 フィリピン・ペソ	492,146,623	0.71
23	NETEASE INC	中国	コミュニケーション・サービス	161,600	165.513 香港ドル	490,624,500	0.71
24	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	英国	資本財・サービス	333,014	7.5608 英ポンド	480,338,843	0.69
25	ASML HOLDING NV	オランダ	情報技術	5,026	587.9379 ユーロ	478,634,609	0.69
26	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	カナダ	素材	245,906	18.88 カナダ・ドル	477,489,866	0.69
27	UNICREDIT SPA	イタリア	金融	53,589	52.7973 ユーロ	458,286,762	0.66
28	NESTLE SA	スイス	生活必需品	30,154	86.651 スイス・フラン	451,220,782	0.65
29	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	フランス	一般消費財・サービス	5,504	492.0719 ユーロ	438,689,416	0.63
30	HDFC BANK LTD	インド	金融	135,082	1907.0057 インド・ルピー	430,005,421	0.62

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）の純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

②【投資不動産物件】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）
該当事項はありません。

キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）
該当事項はありません。

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）
該当事項はありません。

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）
該当事項はありません。

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（2017年 9月20日）	12,157,514,912	12,157,514,912	1.0629	1.0629
第2期（2018年 9月20日）	10,691,885,740	10,691,885,740	1.0184	1.0184
第3期（2019年 9月20日）	3,833,121,208	3,833,121,208	1.0700	1.0700
第4期（2020年 9月23日）	1,860,254,571	1,860,254,571	1.1672	1.1672
第5期（2021年 9月21日）	1,733,177,127	1,733,177,127	1.4764	1.4764
第6期（2022年 9月20日）	1,098,399,216	1,098,399,216	1.0734	1.0734
第7期（2023年 9月20日）	1,025,804,846	1,025,804,846	1.1268	1.1268
第8期（2024年 9月20日）	1,080,614,691	1,080,614,691	1.2286	1.2286
2024年 4月末日	1,068,157,927	—	1.1934	—
5月末日	1,069,768,756	—	1.1994	—
6月末日	1,074,066,269	—	1.2090	—
7月末日	1,034,093,707	—	1.1733	—
8月末日	1,066,255,032	—	1.2122	—
9月末日	1,117,016,216	—	1.2699	—
10月末日	1,068,302,921	—	1.2226	—
11月末日	1,033,144,494	—	1.1839	—
12月末日	1,011,639,784	—	1.1738	—
2025年 1月末日	1,022,319,108	—	1.1928	—
2月末日	1,000,368,185	—	1.1822	—
3月末日	988,311,378	—	1.1708	—
4月末日	963,493,811	—	1.1794	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第1期	(2017年 9月20日)	100,515,993,513	100,515,993,513	1.0613	1.0613
第2期	(2018年 9月20日)	86,902,937,284	86,902,937,284	1.0470	1.0470
第3期	(2019年 9月20日)	27,566,065,906	27,566,065,906	1.0902	1.0902
第4期	(2020年 9月23日)	16,102,888,856	16,102,888,856	1.1715	1.1715
第5期	(2021年 9月21日)	19,004,076,713	19,004,076,713	1.5543	1.5543
第6期	(2022年 9月20日)	18,359,604,772	18,359,604,772	1.4989	1.4989
第7期	(2023年 9月20日)	17,481,156,775	17,481,156,775	1.7183	1.7183
第8期	(2024年 9月20日)	17,524,799,744	17,524,799,744	1.9219	1.9219
	2024年 4月末日	18,912,932,017	—	1.9974	—
	5月末日	18,948,722,639	—	2.0286	—
	6月末日	19,540,241,027	—	2.1057	—
	7月末日	18,054,479,713	—	1.9563	—
	8月末日	17,651,045,963	—	1.9217	—
	9月末日	18,058,230,808	—	1.9831	—
	10月末日	18,401,202,701	—	2.0671	—
	11月末日	17,432,024,459	—	1.9816	—
	12月末日	17,903,054,515	—	2.0612	—
	2025年 1月末日	17,708,250,307	—	2.0560	—
	2月末日	16,971,626,554	—	1.9833	—
	3月末日	16,810,075,818	—	1.9729	—
	4月末日	16,015,640,266	—	1.8920	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	0
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	0

キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	0
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0

第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	0

③【収益率の推移】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）

期	計算期間	収益率（%）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	6.3
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	△4.2
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	5.1
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	9.1
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	26.5
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	△27.3
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	5.0
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	9.0
第9中間計算期間末	2024年 9月21日～2025年 3月20日	△2.6

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）

期	計算期間	収益率（%）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	6.1
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	△1.3
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	4.1
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	7.5
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	32.7
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	△3.6
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	14.6
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	11.8
第9中間計算期間末	2024年 9月21日～2025年 3月20日	4.5

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	11,469,660,920	31,852,697	11,437,808,223
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	3,563,413,858	4,502,910,063	10,498,312,018
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	19,059,674	6,934,958,838	3,582,412,854

第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	8,838,291	1,997,455,031	1,593,796,114
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	62,996,689	482,906,472	1,173,886,331
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	41,130,089	191,767,467	1,023,248,953
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	24,880,908	137,742,104	910,387,757
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	40,688,107	71,505,232	879,570,632
第9中間計算期間末	2024年 9月21日～2025年 3月20日	2,662,033	38,071,599	844,161,066

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	94,867,756,643	161,520,616	94,706,236,027
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	25,844,258,312	37,551,744,564	82,998,749,775
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	138,510,918	57,852,970,956	25,284,289,737
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	302,531,892	11,841,213,492	13,745,608,137
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	2,769,034,927	4,287,998,311	12,226,644,753
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	2,058,632,480	2,036,546,952	12,248,730,281
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	241,101,573	2,316,528,722	10,173,303,132
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	316,067,469	1,370,905,815	9,118,464,786
第9中間計算期間末	2024年 9月21日～2025年 3月20日	22,227,003	602,017,098	8,538,674,691

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

《参考情報》

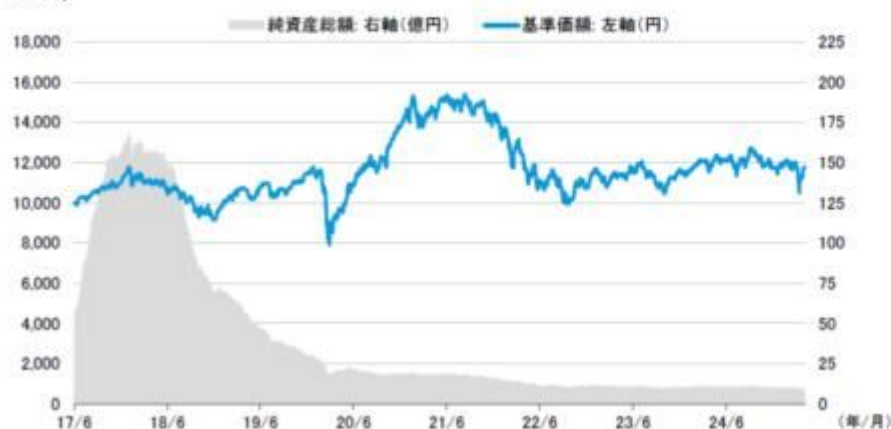
2025年4月30日現在

分配金の推移

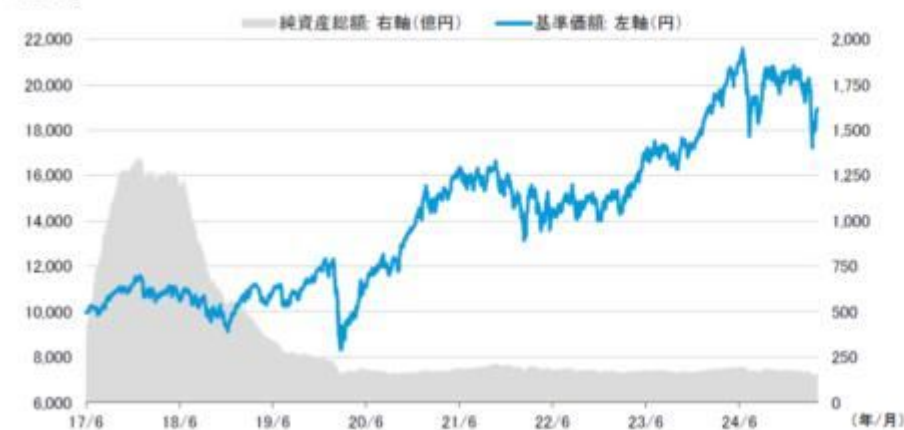
第8期	2024年9月	0円
第7期	2023年9月	0円
第6期	2022年9月	0円
第5期	2021年9月	0円
第4期	2020年9月	0円
設定未累計		0円
分配金は1万口当たり、税引前		

基準価額・純資産の推移（設定～2025年4月30日）

「Aコース」



「Bコース」



第8期	2024年9月	0円
第7期	2023年9月	0円
第6期	2022年9月	0円
第5期	2021年9月	0円
第4期	2020年9月	0円
設定未累計		0円
分配金は1万口当たり、税引前		

主要な資産の状況(2025年4月30日現在)

「Aコース」

＜キャピタル・ニューワールド・マザーファンド(米ドル売り円買い)の主要な資産の状況等＞

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド(LUX)(クラスCh-JPY)	99.82
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.07

「Bコース」

＜キャピタル・ニューワールド・マザーファンド(為替ヘッジなし)の主要な資産の状況等＞

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド(LUX)(クラスC)	99.87
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.03

＜各コースが実質的に投資するキャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド(LUX)の主要な資産の状況等＞ (2025年4月30日現在)

上位10銘柄					上位5業種	
順位	銘柄名	国名/地域名	業種名	投資比率(%)	順位	業種名
1	台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング	台湾	情報技術	5.66	1	金融
2	メルカドリブレ	米国	一般消費財・サービス	2.52	2	情報技術
3	マイクロソフト	米国	情報技術	2.02	3	一般消費財・サービス
4	テンセント・ホールディングス	中国	コミュニケーション・サービス	1.81	4	資本財・サービス
5	メタ・プラットフォームズ	米国	コミュニケーション・サービス	1.39	5	コミュニケーション・サービス
6	バンコ・ビルバオ・ビスカヤ・アルヘンタリア	スペイン	金融	1.36	資産構成比率	
7	ヌー・ホールディングス	ブラジル	金融	1.32	資産の種類	
8	トリップドットコムグループ	中国	一般消費財・サービス	1.29	株式	92.27
9	ブロードコム	米国	情報技術	1.27	債券	3.71
10	エアバス	フランス	資本財・サービス	1.23	現金・その他	4.02

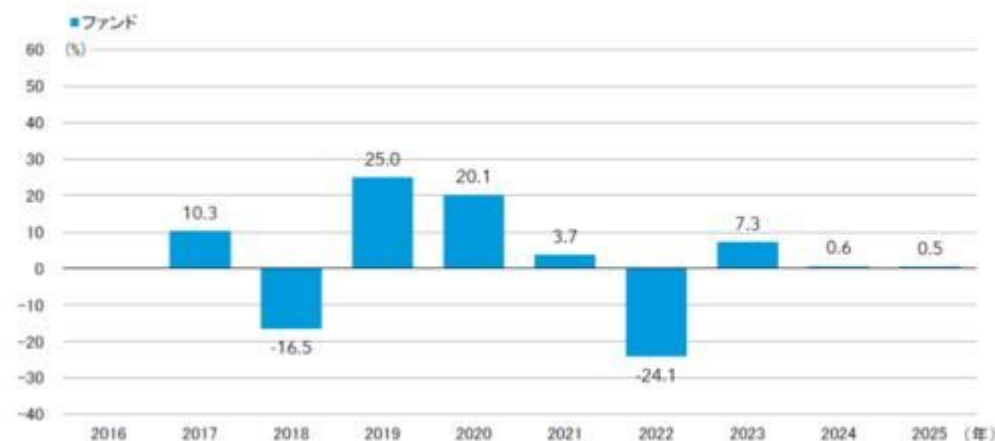
※ 同一企業が発行し、複数市場において取引されている株式および株式に類する有価証券(預託証券等)の組み入れがある場合には、それらを合算して算出した投資比率を表示しております。

国別構成比率	
国名	投資比率(%)
米国	18.27
中国	13.24
インド	13.21
ブラジル	6.58
台湾	6.31
その他国	38.37
現金・その他	4.02

通貨別構成比率	
通貨名	投資比率(%)
米ドル	27.35
インド・ルピー	13.02
ユーロ	11.63
香港ドル	8.69
台湾ドル	6.25
その他通貨	29.04
現金・その他	4.02

年間収益率の推移

「Aコース」

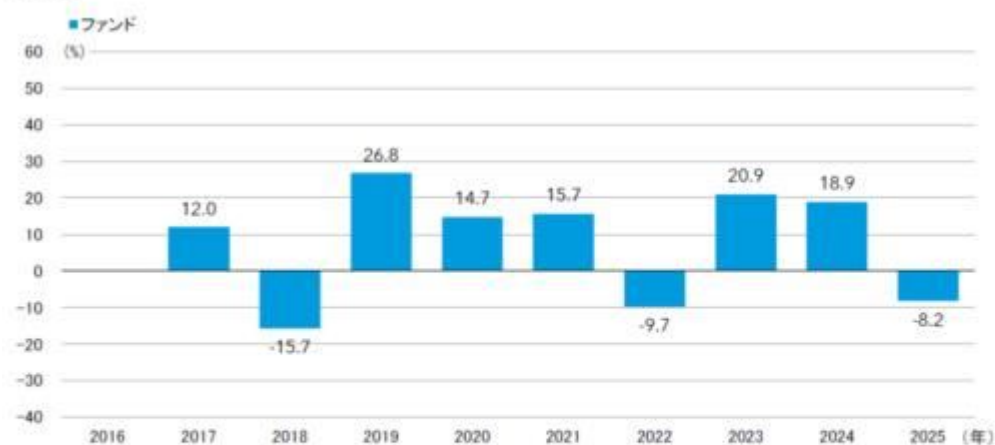


ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

2017年は設定日(2017年6月27日)から年末までの収益率を表示。2025年は年初から4月末までの収益率を表示。

「Bコース」



ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

2017年は設定日(2017年6月27日)から年末までの収益率を表示。2025年は年初から4月末までの収益率を表示。

*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

*ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（2024年9月21日から2025年3月20日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第8期 2024年9月20日現在	第9期中間計算期間 2025年3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,588,466	11,647,951
親投資信託受益証券	1,080,555,824	1,009,820,304
未収利息	28	222
流動資産合計	1,090,144,318	1,021,468,477
資産合計	1,090,144,318	1,021,468,477
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	1,820,869
未払受託者報酬	117,984	113,330
未払委託者報酬	9,143,562	8,783,045
その他未払費用	268,081	257,510
流動負債合計	9,529,627	10,974,754
負債合計	9,529,627	10,974,754
純資産の部		
元本等		
元本	879,570,632	844,161,066
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	201,044,059	166,332,657
元本等合計	1,080,614,691	1,010,493,723
純資産合計	1,080,614,691	1,010,493,723
負債純資産合計	1,090,144,318	1,021,468,477

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第8期中間計算期間 自 2023年9月21日 至 2024年3月20日	第9期中間計算期間 自 2024年9月21日 至 2025年3月20日
営業収益		
受取利息	-	5,919
有価証券売買等損益	78,256,799	△18,535,520
営業収益合計	78,256,799	△18,529,601
営業費用		
支払利息	2,541	-

	第8期中間計算期間 自 2023年9月21日 至 2024年3月20日	第9期中間計算期間 自 2024年9月21日 至 2025年3月20日
受託者報酬	112,617	113,330
委託者報酬	8,727,782	8,783,045
その他費用	255,913	257,510
営業費用合計	9,098,853	9,153,885
営業利益又は営業損失（△）	69,157,946	△27,683,486
経常利益又は経常損失（△）	69,157,946	△27,683,486
中間純利益又は中間純損失（△）	69,157,946	△27,683,486
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	787,753	△1,226,175
期首剰余金又は期首欠損金（△）	115,417,089	201,044,059
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,975,305	445,502
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,975,305	445,502
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,473,068	8,699,593
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,473,068	8,699,593
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	183,289,519	166,332,657

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年9月20日現在	第9期中間計算期間 2025年3月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 879,570,632口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 844,161,066口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2286円 (1万口当たり純資産額) (12,286円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1970円 (1万口当たり純資産額) (11,970円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期 2024年9月20日現在	第9期中間計算期間 2025年3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）
 当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第8期 自 2023年9月21日 至 2024年9月20日	第9期中間計算期間 自 2024年9月21日 至 2025年3月20日
期首元本額	910,387,757円	879,570,632円
期中追加設定元本額	40,688,107円	2,662,033円
期中一部解約元本額	71,505,232円	38,071,599円

【キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第8期 2024年9月20日現在	第9期中間計算期間 2025年3月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	1,936,109
コール・ローン	178,946,152	165,357,348
親投資信託受益証券	17,514,481,621	17,134,794,570
未収利息	539	3,170
流動資産合計	17,693,428,312	17,302,091,197
資産合計	17,693,428,312	17,302,091,197
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,742,709	2,008,300
未払受託者報酬	2,051,832	1,939,588
未払委託者報酬	159,017,037	150,317,982
その他未払費用	816,990	633,862
流動負債合計	168,628,568	154,899,732
負債合計	168,628,568	154,899,732
純資産の部		
元本等		
元本	9,118,464,786	8,538,674,691
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	8,406,334,958	8,608,516,774
元本等合計	17,524,799,744	17,147,191,465
純資産合計	17,524,799,744	17,147,191,465
負債純資産合計	17,693,428,312	17,302,091,197

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第8期中間計算期間 自 2023年9月21日 至 2024年3月20日	第9期中間計算期間 自 2024年9月21日 至 2025年3月20日
営業収益		
受取利息	-	102,991
有価証券売買等損益	1,980,038,778	957,312,949
営業収益合計	1,980,038,778	957,415,940
営業費用		
支払利息	48,721	-
受託者報酬	1,873,260	1,939,588
委託者報酬	145,177,884	150,317,982
その他費用	809,018	633,862
営業費用合計	147,908,883	152,891,432
営業利益又は営業損失（△）	1,832,129,895	804,524,508
経常利益又は経常損失（△）	1,832,129,895	804,524,508
中間純利益又は中間純損失（△）	1,832,129,895	804,524,508

	第8期中間計算期間 自 2023年9月21日 至 2024年3月20日	第9期中間計算期間 自 2024年9月21日 至 2025年3月20日
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	13,313,487	69,938,666
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,307,853,643	8,406,334,958
剰余金増加額又は欠損金減少額	203,180,494	22,660,669
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	203,180,494	22,660,669
剰余金減少額又は欠損金増加額	570,250,271	555,064,695
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	570,250,271	555,064,695
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	8,759,600,274	8,608,516,774

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年9月20日現在	第9期中間計算期間 2025年3月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 9,118,464,786口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 8,538,674,691口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9219円 (1万口当たり純資産額) (19,219円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0082円 (1万口当たり純資産額) (20,082円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期 2024年9月20日現在	第9期中間計算期間 2025年3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第8期 自 2023年9月21日 至 2024年9月20日	第9期中間計算期間 自 2024年9月21日 至 2025年3月20日
期首元本額	10,173,303,132円	9,118,464,786円
期中追加設定元本額	316,067,469円	22,227,003円
期中一部解約元本額	1,370,905,815円	602,017,098円

(参考)

キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

「キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)	
2025年3月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	896,442
投資信託受益証券	740,553
投資証券	1,008,251,429
未収利息	8
流動資産合計	1,009,888,432
資産合計	1,009,888,432
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	733,689,988
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	276,198,444
元本等合計	1,009,888,432
純資産合計	1,009,888,432
負債純資産合計	1,009,888,432

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年3月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	733,689,988口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.3765円 (1万口当たり純資産額) (13,765円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

項目	2025年3月20日現在
	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年3月20日現在
同計算期間の期首元本額	771,736,060円
同計算期間の追加設定元本額	1,480,991円
同計算期間の一部解約元本額	39,527,063円
計算日の元本額※	733,689,988円
※元本額の内訳	
キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）	733,614,460円
キャピタル・ニューワールド・ファンドF（米ドル売り円買い）	75,528円

キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）」は、「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります、それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

2025年3月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	92,546,922
投資信託受益証券	8,888,723
投資証券	30,243,311,940
未収利息	887
流動資産合計	30,344,748,472
資産合計	30,344,748,472
負債の部	
流動負債	
未払金	66,000,000
流動負債合計	66,000,000
負債合計	66,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	13,145,927,026
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	17,132,821,446
元本等合計	30,278,748,472
純資産合計	30,278,748,472
負債純資産合計	30,344,748,472

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
-----------------	----------

	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年3月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	13,145,927,026口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.3033円 (1万口当たり純資産額) (23,033円)

（金融商品に関する注記）**金融商品の時価等に関する事項**

項目	2025年3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）**開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳**

項目	2025年3月20日現在
同計算期間の期首元本額	12,799,366,639円
同計算期間の追加設定元本額	1,004,870,926円
同計算期間の一部解約元本額	658,310,539円
計算日の元本額※	13,145,927,026円
※元本額の内訳	
キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）	7,439,236,995円
キャピタル・ニューワールド・ファンドF	5,706,690,031円

キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）

「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）」および「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）」は、円建ての「キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）」（ルクセンブルク籍外国投資法人（以下、当外国投資法人といいます。）の発行する外国投資証券）を主な投資対象としております。なお、「キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）」の計算日現在の入手しうる直近の監査済財務諸表に基づく（2023年12月31日現在）投資状況は、2024年12月19日提出の有価証券報告書に記載されております。

日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）」および「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）」の投資対象である「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」は、「日本短期債券マザーファンド」受益証券を投資対象としており、同マザーファンドにおける計算日直近の組入有価証券は次のとおりであります。本情報は同マザーファンドの投信運用会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社からの資料に基づき委託会社が作成したものでありますが、これらは監査意見の対象外であります。

なお、同ファンド（「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、設定日（2007年9月26日）より各計算期間の財務諸表について、監査を受けております。なお、直近の計算期間は2024年7月23日から2025年1月22日までとなっております。ただし、同マザーファンド（「日本短期債券マザーファンド」）は当該監査の対象ではありません。

「日本短期債券マザーファンド」の組入有価証券の状況

（有価証券明細表）

国名	銘柄名	利率(%)	償還日	種類	額面(千円)	評価額	
						単価(円)	評価金額(円)
日本	第292号商工債（3年）	0.620	2027/5/27	特殊債	100,000	99.254	99,254,000
日本	第1回九州電力利払繰延・期限前償還条項(一般無担保・劣後特約付)	0.990	2080/10/15	社債	200,000	99.935	199,870,000
日本	第35回フランス相互信用連合銀行（B F C M）円貨社債（2021）	0.279	2026/10/21	社債	100,000	98.413	98,413,000
日本	第44回フランス相互信用連合銀行（B F C M）円貨社債（2024）	0.933	2027/10/15	社債	200,000	99.07	198,140,000
日本	第3回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債(2017)（ソーシャルボンド）	0.467	2027/6/30	社債	100,000	98.025	98,025,000
日本	第24回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債	1.613	2028/12/19	社債	100,000	99.752	99,752,000
日本	第15回クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債（2024）	1.114	2028/1/26	社債	200,000	99.307	198,614,000
日本	第18回クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債（2025）	1.562	2029/1/17	社債	100,000	99.879	99,879,000
日本	第12回ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー期限前償還条項付円貨社債（2023）	1.377	2027/12/1	社債	200,000	100.155	200,310,000
日本	第10回フランス電力円貨社債（2024）	1.172	2027/10/25	社債	200,000	99.431	198,862,000
日本	第12回オーストラリア・ニュージーランド銀行円貨社債（2024）	0.793	2027/9/17	社債	200,000	99.301	198,602,000
日本	第21回積水ハウス(社債間限定同順位特約付)	0.200	2026/7/17	社債	200,000	98.974	197,948,000
日本	第1回アサヒグループホールディングス利払繰延条項(劣後特約付)	0.970	2080/10/15	社債	300,000	99.96	299,880,000
日本	第12回アサヒグループホールディングス	0.330	2027/6/11	社債	100,000	98.555	98,555,000
日本	第19回麒麟ホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.090	2026/6/3	社債	300,000	99.015	297,045,000
日本	第14回セブン&アイ・ホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.190	2025/12/19	社債	300,000	99.348	298,044,000
日本	第20回富士フイルムホールディングス(社債間限定同順位特約付)（ソーシャルボンド）	0.633	2027/7/16	社債	100,000	99.232	99,232,000
日本	第7回日本製鉄（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	0.564	2028/3/17	社債	100,000	98.335	98,335,000
日本	第67回神戸製鋼所（社債間限定同順位特約付）	0.200	2026/6/10	社債	100,000	98.915	98,915,000
日本	第72回神戸製鋼所（社債間限定同順位特約付）	0.981	2027/11/26	社債	100,000	99.656	99,656,000
日本	第17回小松製作所（社債間限定同順位特約付）	0.608	2027/7/16	社債	100,000	99.266	99,266,000
日本	第39回ソニーグループ	0.350	2027/3/5	社債	100,000	98.87	98,870,000
日本	第18回デンソー（社債間限定同順位特約付）	0.315	2028/3/17	社債	100,000	97.877	97,877,000
日本	第49回I H I（社債間限定同順位特約付）（トランジション・ボンド）	0.390	2027/6/4	社債	100,000	98.387	98,387,000
日本	第25回J A 三井リース（社債間限定同順位特約付）	0.390	2026/9/1	社債	100,000	99.063	99,063,000
日本	第27回J A 三井リース（社債間限定同順位特約付）	0.430	2027/1/25	社債	100,000	98.831	98,831,000
日本	第14回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.574	2027/4/19	社債	200,000	99.025	198,050,000
日本	第65回クレディセゾン（社債間限定同順位特約付）	0.380	2027/7/30	社債	100,000	98.344	98,344,000
日本	第106回クレディセゾン（社債間限定同順位特約付）	0.778	2027/10/18	社債	100,000	99.248	99,248,000
日本	第19回三井住友信託銀行（社債間限定同順位特約付）	0.140	2026/4/28	社債	100,000	99.068	99,068,000
日本	第39回芙蓉総合リース(社債間限定同順位特約付)	0.350	2027/2/26	社債	200,000	98.687	197,374,000
日本	第31回NTTファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.668	2027/6/18	社債	200,000	99.513	199,026,000
日本	第41回東京センチュリー（社債間限定同順位特約付）	0.693	2027/7/30	社債	300,000	99.233	297,699,000
日本	第81回ホンダファイナンス（社債間限定同順位特約付）	0.389	2028/6/20	社債	100,000	97.82	97,820,000
日本	第29回S B Iホールディングス（社債間限定同順位特約付）	1.000	2025/7/22	社債	100,000	99.904	99,904,000
日本	第41回S B Iホールディングス（社債間限定同順位特約付）	1.450	2028/1/21	社債	100,000	100.011	100,011,000

日本	第102回トヨタファイナンス(社債間限定同等特約付)	0.414	2027/4/9	社債	200,000	98.945	197,890,000
日本	第103回トヨタファイナンス(社債間限定同等特約付)	0.617	2029/4/11	社債	200,000	98.133	196,266,000
日本	第42回リコーリース(社債間限定同順位特約付)	0.390	2027/6/1	社債	100,000	98.505	98,505,000
日本	第44回リコーリース(社債間限定同順位特約付)	0.904	2029/5/22	社債	100,000	98.796	98,796,000
日本	第17回イオンフィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	0.340	2026/7/31	社債	200,000	98.809	197,618,000
日本	第20回イオンフィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	0.590	2026/2/24	社債	100,000	99.482	99,482,000
日本	第80回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.280	2026/2/26	社債	100,000	99.262	99,262,000
日本	第84回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.550	2026/12/18	社債	100,000	99.014	99,014,000
日本	第86回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.788	2027/9/10	社債	200,000	99.188	198,376,000
日本	第219回オリックス(社債間限定同順位特約付)	0.430	2026/11/27	社債	100,000	99.015	99,015,000
日本	第35回三井住友ファイナンス&リース(社債間限定同順位特約付)	0.709	2028/2/2	社債	100,000	98.951	98,951,000
日本	第40回大和証券グループ本社(社債間限定同順位特約付)	0.575	2026/11/27	社債	100,000	99.17	99,170,000
日本	第44回大和証券グループ本社(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	0.470	2027/2/26	社債	100,000	98.812	98,812,000
日本	第3回野村ホールディングス(担保提供制限等財務上特約無)	0.280	2026/9/4	社債	100,000	98.679	98,679,000
日本	第27回野村ホールディングス	2.107	2025/9/24	社債	100,000	100.772	100,772,000
日本	第66回三井不動産(社債間限定同順位特約付)	0.280	2026/3/13	社債	100,000	99.402	99,402,000
日本	第37回イオンモール(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	1.107	2028/12/14	社債	100,000	98.694	98,694,000
日本	第43回日本郵船(社債間限定同順位特約付)(トランジションボンド)	0.260	2026/7/29	社債	100,000	98.901	98,901,000
日本	第25回ソフトバンク(社債間限定同順位特約付)	0.828	2027/5/27	社債	200,000	99.277	198,554,000
日本	第4回ファーストリテイリング(特定社債間限定同順位特約付)	0.749	2025/12/18	社債	200,000	99.977	199,954,000
合 計					8,000,000	7,932,282,000	

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース(米ドル売り円買い)

2025年4月30日現在

I 資産総額	994,647,232円
II 負債総額	31,153,421円
III 純資産総額 (I - II)	963,493,811円
IV 発行済口数	816,956,035口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.1794円

キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース(為替ヘッジなし)

2025年4月30日現在

I 資産総額	16,047,610,131円
II 負債総額	31,969,865円

Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	16,015,640,266円
Ⅳ 発行済口数	8,464,738,278口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.8920円

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

2025年4月30日現在

Ⅰ 資産総額	964,403,945円
Ⅱ 負債総額	900,000円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	963,503,945円
Ⅳ 発行済口数	709,021,121口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3589円

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

2025年4月30日現在

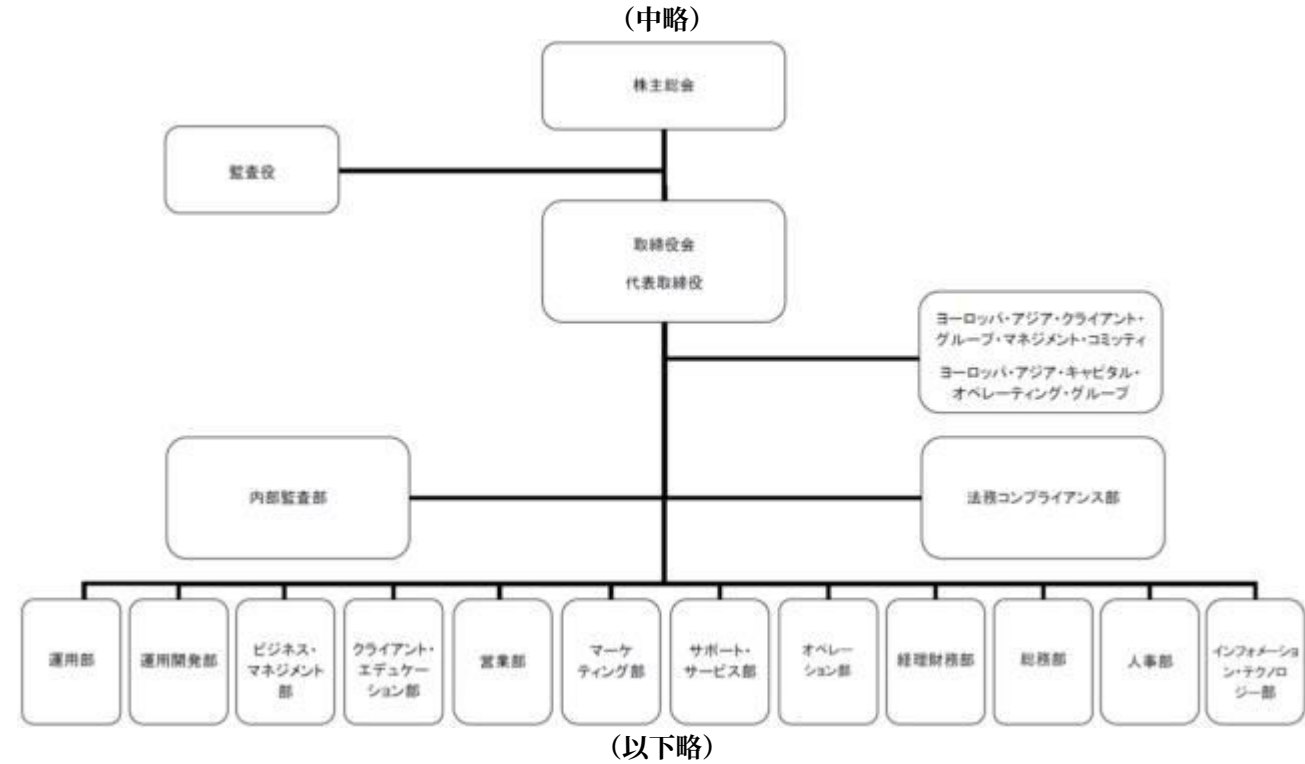
Ⅰ 資産総額	28,716,115,543円
Ⅱ 負債総額	30,000,000円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	28,686,115,543円
Ⅳ 発行済口数	13,193,031,499口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.1743円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

- <訂正前>
- (1) 資本金の額（2024年10月31日現在）
- (2) 会社の機構（2024年10月31日現在）
- ① 会社の意思決定機構



- <訂正後>
- (1) 資本金の額（2025年4月30日現在）
- (2) 会社の機構（2025年4月30日現在）
- ① 会社の意思決定機構
- (中略)
- (中略)



委託会社の運用する証券投資信託は2024年10月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>51</u>	<u>2,305,258</u>
合計	51	2,305,258

委託会社の運用する証券投資信託は2025年4月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	57	2,350,750
合計	57	2,350,750

〈訂正前〉

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、従来、千円未満の端数を切捨てて表示しておりましたが、当事業年度より百万円未満の端数を切捨てて表示することに変更いたしました。
なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

<訂正後>

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期中間会計期間（自2024年7月1日 至2024年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

<中間財務諸表>

（3）【株主資本等変動計算書】

（1）中間貸借対照表
当中間会計期間
（2024年12月31日現在）

科目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
I.流動資産			
1.現金・預金			3,634
2.前払費用			87
3.未収入金			2,037
4.未収委託者報酬			8,362
5.未収運用受託報酬			661
6.立替金			26

流動資産計			14,810
Ⅱ.固定資産			
1.有形固定資産			2,310
建物	*1	1,590	
器具備品	*1	719	
2.投資その他の資産			849
(1)投資有価証券		0	
(2)保険積立金		14	
(3)長期差入保証金		411	
(4)繰延税金資産		422	
固定資産計			3,160
資産合計			17,970
(負債の部)			
Ⅰ.流動負債			
1.預り金			44
2.未払金			7,298
(1)未払手数料		5,198	
(2)その他未払金		2,100	
3.未払費用			269
4.未払法人税等			340
5.未払消費税等			501
6.賞与引当金			570
7.役員賞与引当金			98
流動負債計			9,123
Ⅱ.固定負債			
1.退職給付引当金			2,155
2.役員退職慰労引当金			27
3.資産除去債務			362
固定負債計			2,545
負債合計			11,669
(純資産の部)			
Ⅰ.株主資本			
1.資本金			450
2.資本剰余金			582
資本準備金		582	
3.利益剰余金			5,269
その他利益剰余金		5,269	
繰越利益剰余金		5,269	
株主資本計			6,301
純資産合計			6,301
負債・純資産合計			17,970

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 2024年 7月 1日 至 2024年 12月31日)

科 目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅰ.営業収益			
1.委託者報酬			12,193
2.運用受託報酬			807

3.その他営業収益	*2		9,468
営業収益計			22,469
II.営業費用			
1.支払手数料	*2		18,108
2.広告宣伝費			140
3.調査費			389
4.営業雑経費			53
(1)通信費		10	
(2)印刷費		32	
(3)協会費		10	
営業費用計			18,692
III.一般管理費			
1.給料			1,660
(1)役員報酬		21	
(2)給料・手当		719	
(3)賞与		505	
(4)賞与引当金繰入額		364	
(5)役員賞与引当金繰入額		49	
2.交際費			33
3.旅費交通費			116
4.租税公課			49
5.不動産賃借料			215
6.退職給付費用			128
7.役員退職慰労引当金繰入額			3
8.固定資産減価償却費	*1		106
9.器具備品賃借料			4
10.消耗品費			8
11.事務委託費			61
12.採用費			47
13.福利厚生費			183
14.共通発生経費負担額	*3		339
15.諸経費			6
一般管理費計			2,964
営業利益			812
IV.営業外収益			
1.受取利息及び配当金			4
営業外収益計			4
V.営業外費用			
1.為替差損			13
営業外費用計			13
経常利益			803
VI.特別利益			
1.固定資産売却益			0
特別利益計			0
VII.特別損失			
1.固定資産除却損			7
特別損失計			7
税引前中間純利益			796
法人税、住民税及び事業税			307
法人税等調整額			△ 79

中間純利益			568
-------	--	--	-----

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自2024年7月1日　至2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450	582	582	4,700	4,700	5,733	5,733
当中間期変動額							
中間純利益				568	568	568	568
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	568	568	568	568
当中間期末残高	450	582	582	5,269	5,269	6,301	6,301

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[注記事項]
(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2024年12月31日現在)	
*1.有形固定資産の減価償却累計額	326百万円
*2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)	
*1.減価償却実施額 有形固定資産	106百万円
*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。 当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。	
*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)				
発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。
2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	468	百万円
1年超	-	百万円
合計	468	百万円

[金融商品関係]

当中間会計期間 (2024年12月31日現在)			
1. 金融商品の時価等に関する事項			
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期差入保証金	411	343	△ 68
(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。			
(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明			
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			
2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項			
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。			
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価			
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価			
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価			
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。			
(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品			
該当事項はありません。			
(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品			
区分	時価 (百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	343	-
(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明			
主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割り引き算定する方法によっております。			

[有価証券関係]

当中間会計期間 (2024年12月31日現在)			
(その他有価証券) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
種類	中間貸借対照表計上 額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
その他有価証券 （証券投資信託）	0	0	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間 (2024年12月31日現在)
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度期首残高 361百万円 時の経過による調整額 1百万円 当中間会計期間末残高 362百万円

[収益認識関係]

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

委託者報酬	12,193百万円
運用受託報酬	807百万円
その他営業収益	9,468百万円
合計	22,469百万円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[セグメント情報等]

当中間会計期間
(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本	米国	その他	合計
12,996百万円	9,468百万円	4百万円	22,469百万円

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	9,468百万円

[1株当たり情報]

当中間会計期間
(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

1株当たり純資産額	111,734.65円
1株当たり中間純利益金額	10,083.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	568百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る中間純利益	568百万円
期中平均株式数	56,400株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

- <訂正前>
- (1) 受託会社
- ①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 - ②資本金の額：324,279百万円（2024年3月31日現在）
（中略）
- (2) 販売会社
- ①名称：みずほ証券株式会社
 - ②資本金の額：125,167百万円（2024年9月30日現在）
（中略）
- <再信託受託会社の概要>
- ①名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 - ②資本金の額：10,000百万円（2024年3月31日現在）
（以下略）

- <訂正後>
- (1) 受託会社
- ①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 - ②資本金の額：324,279百万円（2024年9月30日現在）
（中略）
- (2) 販売会社
- ①名称：みずほ証券株式会社
 - ②資本金の額：125,167百万円（2024年12月31日現在）
（中略）
- <再信託受託会社の概要>
- ①名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 - ②資本金の額：10,000百万円（2024年9月30日現在）
（以下略）

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月30日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）の2024年9月21日から2025年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）の2025年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月21日から2025年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年9月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年5月27日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2024年11月26日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月30日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）の2024年9月21日から2025年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）の2025年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月21日から2025年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年9月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年5月27日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2024年11月26日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年3月17日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 栄 亮

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第41期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。